

第10次西脇市交通安全計画の概要（案）

第1 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間

第2 計画の基本理念

1 交通事故ゼロを目指して

「暮らしの安全を守り、安心が実感できるまち 西脇市」の実現に向けて、市、関係団体や市民一人ひとりが全力を挙げて、交通事故ゼロを目指して様々な取組を進めます。

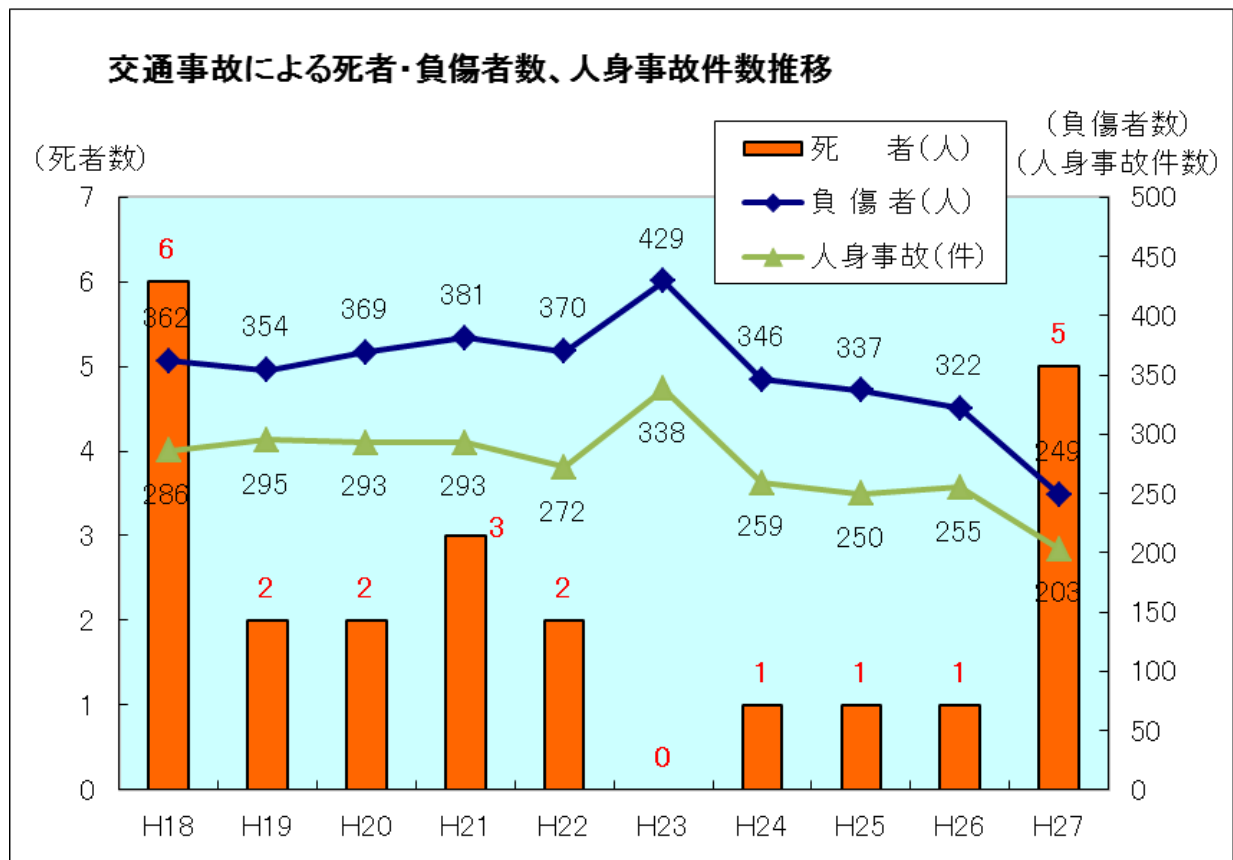
2 人優先の交通安全思想

「人優先」の交通安全思想を基本とし、歩行者、高齢者、子ども、障害者等の交通弱者の安全を一層確保します。

3 参画と協働による交通安全活動の推進

交通安全に関する施策に市民が参加できる仕組みづくり、市民が主体的に行う交通安全の取組等により、参画と協働による交通安全活動を推進します。

第3 西脇市の交通事故の現状



市内（平成17年9月以前は西脇市及び多可郡黒田庄町の範囲）の交通事故死者数は、昭和57年の9人が最も多く、近年の交通事故死者数は、平成23年に0人を記録するなど着実な減少傾向にありましたが、第9次西脇市交通安全計画（以下「第9次計画」という。）の最終年である平成27年中の死者数は5人と大きく増加し、平成27年までに交通事故死者数を0人にするという計画目標は達成できませんでした。

一方、人身事故件数及び交通事故負傷者数は、平成13年の392件、471人をピークに減少傾向にあり、直近の平成27年では、人身事故件数、負傷者数は203件、249人となっており、第9次計画目標を達成しました。

《第9次計画で掲げた目標の達成状況》

	目 標	平成27年	達成状況
死 者 数	0人	5人	未達成
負 傷 者 数	300人以下	249人	達成
人身事故発生件数	250件以下	203件	達成

第4 西脇市の交通安全対策

1 交通安全啓発事業

- 交通安全教室の実施
- くらしの安全出前講座の実施
- 街頭での交通安全啓発活動等の実施

2 道路等交通環境改善

- 市、県、国による交通安全施設等の設置・改善
- 兵庫県警への信号機設置、交通規制等の要望

3 登下校時等交通安全指導

- 子どもの登下校見守り活動
- 西脇警察署及び西脇多可交通安全協会による交通安全指導

第5 交通安全計画における目標

《平成32年までに達成する目標》

	第10次計画目標（年間）
死 者 数	0人
負 傷 者 数	220人以下
人身事故発生件数	180件以下

第6 道路交通の安全における基本的な考え方

1 交通弱者の安全確保

- (1) 高齢者
多様な高齢者の実像を踏まえたきめ細かで総合的な交通安全対策を推進するとともに、バリアフリー化された道路交通環境の形成を図ります。
 - (2) 子ども
通学路等において歩道等の歩行空間の整備を積極的に推進します。
 - (3) 障害者
バリアフリー化された道路交通環境の形成を図ります。
 - (4) 車両に対する歩行者
自転車を含む車両全般に対して弱い立場にある歩行者の安全を確保します。
- 2 自転車の安全確保
 - 3 交通安全思想の普及徹底

第7 講じようとする施策

- 1 道路交通環境の整備
 - 「人優先」の安全・安心な歩行空間の整備
 - 自転車利用環境の総合的整備
 - 幹線道路における交通安全対策の推進
 - 交通安全施設の整備推進
 - 災害発生に備えた安全の確保
 - その他の道路交通環境の整備
- 2 交通安全思想の普及徹底
 - 交通安全教育の推進
 - 交通安全に関する普及啓発活動の推進
- 3 安全運転の確保
 - 運転者教育等の充実
 - 安全運転管理の推進
 - 道路交通に関する情報の充実
- 4 救急・救助活動の充実及び被害者支援の推進
 - 救急・救助体制の整備
 - 救急関係機関の協力関係の確保等
 - 被害者支援の推進

第8 鉄道及び踏切道の安全

- 1 基本的な考え方
駅とその周辺や踏切等の安全性をさらに高め、鉄道及び踏切道の安全確保に関する知識の普及を図り、無事故を持続する。

2 鉄道及び踏切道の安全対策

- 高齢者・障害者等の安全利用に配慮した施設整備の推進
- 鉄道及び踏切道の安全に関する知識の普及啓発

第9 計画の推進に向けて

1 交通関係団体等が連携した推進体制

「西脇市交通対策委員会」を中心として、総合的かつ一体的な交通安全対策を推進する。

2 庁内推進体制

庁内関係部局による連携を強化し、組織の枠組みにとらわれることなく弾力的に交通安全対策を推進する。

3 市民、事業者による推進体制

市民、事業者の主体的な交通安全運動を支援する。